

小学生向け新電子紙芝居 「特許ってなあに？」紹介

知的財産支援センター第1事業部小中高等学校支援チーム

チームリーダー 羽鳥 亘



目次

- I. はじめに
- II. 新電子紙芝居製作のねらいと全体概要について
- III-1. 第一章を構成する主要カット画像の解説
- III-2. 第二章を構成する主要カット画像の解説
- III-3. 第三章を構成する主要カット画像の解説
- IV. 10年後・20年後の日本のエジソンを育てたい

I. はじめに

知的財産支援センターでは、第一事業部内に小中高等学校支援チームを設置し、「母校（小学校・中学校）に戻ろう」とのスローガンのもと、弁理士を教育現場に派遣し学校教育の中で、知的財産の基本的な考え方を直接指導する活動を行っております。

平成16年度には、小学生・中学生向けに各々パソコン用プレゼンテーションソフトで作成したスライド画像を使用した電子紙芝居を作成しており《パテント2004年8月号・同12月号参照》、現在、全国で弁理士が小中学生に対して知的財産授業を行う際に使用されております。

また、平成17年度には、高校生向け「寸劇による知的財産セミナー」台本及びパソコン用スライド画像を作成しております。

本年度、日本弁理士会近畿支部の道坂伸一会員が書かれた「特許ってなあに？」と題する絵本原稿を基に、合計104枚のスライド画像がパソコン用プレゼンテーションソフトにより紙芝居のように次々に映し出される「新電子紙芝居」を作成しました。

この「新電子紙芝居」は、全国の小学校等から日本弁理士会宛に、弁理士を講師とする知的財産授業の依頼があった場合に無料で貸出を行っておりますのでご利用下さい。

II. 新電子紙芝居製作のねらいと全体概要について

今回の製作に際しては、「発明や特許制度という仕

組み」及び「弁理士の仕事内容」を、小学生（主なターゲットとしては小学高学年生）に、身近な動物キャラクターのセリフを通して簡単に理解させることを制作のねらいとしています。

全体概要としては、第一章「発明」ってなあに？では、計28の画像を使用し、イヌのパン職人「レオ」と友人のゴリラの機械職人「ゴリ」、サル弁理士「キヨ」が、「発明」の定義に関する解説を行っていきます。

第二章「特許」ってなあに？では、計57の画像を使用し、「レオ」が発明した新しいパンについて、弁理士「キヨ」が特許出願・審査・特許の効力について解説を行っていきます。また、同業パン職人のキツネの「シン」が、無断で「レオ」が特許出願したパンを販売する行為の是非について、弁理士「メイ」が解説を行っていきます。

第三章「特許」を使う？では、計19の画像を使用し、「レオ」の特許パンをクマの企業家「リト」に使用許諾する経緯を解説していきます。

以下、実際の「新電子紙芝居」で使用している紙芝居のセリフを引用し、第一章から第三章の主要なカット画像毎に内容説明致します。

III-1. 第一章を構成する主要カット画像の解説

1-1（第一章カット1）のセリフ内容

ある村に「レオ」という名前のイヌのパン職人が住んでいました。



レオ君は、町のみんなに美味しいパンを食べてもらおうと、お店が終わった後、毎日毎日夜遅くまで新しいパンの研究をしていました。

1-2 (第一章カット8) のセリフ内容

レオ君の友人、機械職人ゴリが空を飛ぶ鳥をみて叫びました。

「ん!? 鳥!? 空!? いいアイデアが思いついた! これは大発明になるぞ!」

「大発明? 発明ってなあに?」とレオ君はゴリに尋ねました。

「発明ってのはな〜。う〜ん、工夫、そう、発明は工夫、工夫も発明、ってことだよ。今日のところはこれまでに。」と言って、ゴリは足早に去って行きました。

「そっかそっか、工夫は発明か〜」とレオ君はつぶやいていました。



1-3 (第一章カット11) のセリフ内容

レオ君は、いつものように新しいパンの研究をしていました。すると……

「やったー! ついに新しいパンができたー!」というレオ君の叫び声がパン工場にひびきわたりました。そうです、ついに新しいパンが完成したのです。

その新しいパンというのは…… パンの中にいちごジャムを入れたものでした(※注 この当時ありませんでした)。レオ君はこのパンを「いちごジャムパン」と名づけました。



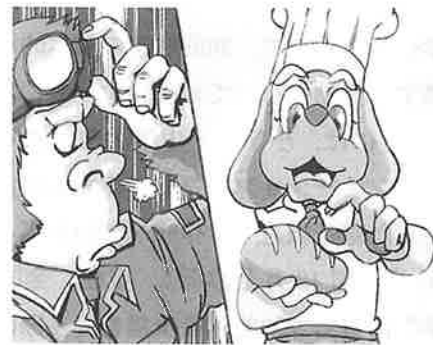
1-4 (第一章カット16) のセリフ内容

「ねえねえ、聞いてゴリ君! 僕、発明したんだ! ちょっと聞いてくれる?」

とレオ君は言いました。「へ〜。で、どんな発明?」とゴリは聞きました。

レオ君は、ドキドキしながら、自分が発明したパンのことを話し始めました。すると、ゴリの口からでた言葉は意外なものでした。

「いちごジャムをパンに入れただけ?! そんな簡単に作れるものは発明じゃないやい!」とゴリはレオ君に言いました。



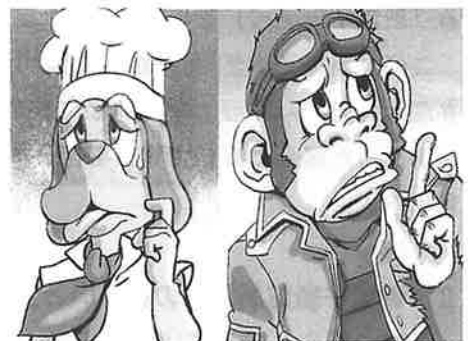
1-5 (第一章カット17) のセリフ内容

「えっ?! だって、ゴリ君は、工夫は発明だ、って言ったじゃない?」

とレオ君は言い返しました。するとゴリはこういいました。

「いいか、発明ってのはな〜、おれが作るような難しいメカのことをいうんだ。だから、レオ君が簡単に思いついたようないちごジャムパンなんかは発明とはいえないぜ。」

「え〜っ! そうなの?」
と言って、レオ君は悲しそうにゴリの家を出てとぼとぼと歩いてい



ました。

1-6 (第一章カット 19) のセリフ内容

と、そのとき！レオ君の前に、どこからともなくおじいさんサル「キヨ」が現れました。

「そんなにがっかりした顔をして、いったいどうしたんじゃ？」

「実は……、僕が工夫して考えた新しいパンなんだけど……。このパンは発明だと思ったのに、パンなんかは発明にならないって言われて、それで……」

とレオ君は小声でうつむいたまま言いました。そう言ったかと思うと続けてレオ君は顔を上げて大声でこう言いました。

「工夫して作った新しいパンというのは発明にはならないの？」

「あ、でも、こんなことおじいさんに聞いてもしょうがないよね。」



1-7 (第一章カット 20) のセリフ内容

すると、キヨじいさんはこう答えました。

「そんなことはないぞ。わしは、『弁理士 (べんりし)』
 といって、みんなが考えた発明のことで困っている人を助ける仕事をしているから。」

「えっ？ そうなの？ それじゃあ、僕が考えたいちごジャムパンは発明なの？！ それとも……」とレオ君はせかすようにたずねました。



1-8 (第一章カット 22) のセリフ内容

ひととおり話を聞き終えるとキヨじいさんは、ゆっ

くりと話し始めました。

「パンでもメカでも工夫したものは何でも発明となるんじゃない。例えそれが簡単なものでもあっても難しいものでもあってもじゃ。だから、レオ君ががんばって工夫してできたいちごジャムパンとやらも、もちろん発明になるんじゃない。」

レオ君は、キヨじいさんとの出来事をゴリに話しました。

「へ〜。パンでも工夫したら発明になるんだ。知らなかったな〜。実は俺もそうかなって思ってたんだ。エヘヘ……」とゴリは頭をかきながら言いました。



III-2. 第二章を構成する主要カット画像の解説

2-1 (第二章カット 1) のセリフ内容

いちごジャムパンを発明したレオ君は、そのいちごジャムパンをたくさん作ってお店に並べて売りました。

すると……村の動物達はみんな、レオ君のいちごジャムパンを次々に買っていきました。そして、あっというまに、レオ君のいちごジャムパンは売切れてしまいました。



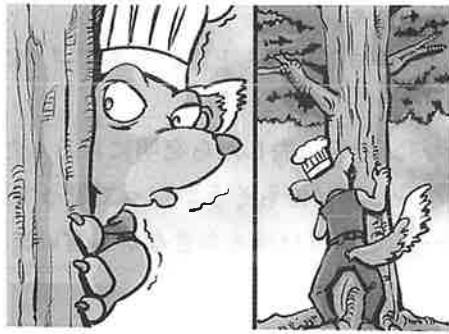
2-2 (第二章カット 4) のセリフ内容

そのようすを、木のかげから、そーっとみていた者がいました。

それは、となり村に住むキツネの「シン」でした。実は、シンもレオ君と同じパン職人でした。

「なるほど〜」「パンの中にいちごジャムを入れたのか〜」

シンは、これなら自分でも作れると思って、すぐに自分のパン工場にもどり、レオ君と同じいちごジャムパンを作りました。そして、自分のお店にもいちごジャムパンを売り始めました。しかも、レオ君のいちごジャムパンよりも、安く売ったのです。



2-3 (第二章カット6) のセリフ内容

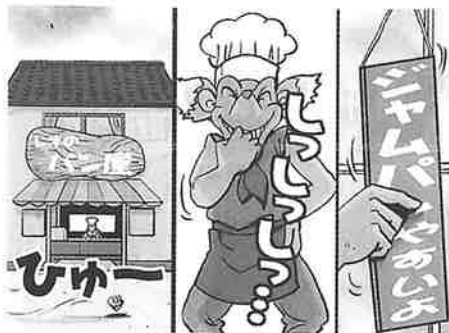
するとどうでしょう。同じ味のパンが安く手に入るわけですから、となり村の動物達は、わざわざレオ君のお店にまで来なくなり、シンのお店でいちごジャムパンを買い始めたのです。

そして、ついに、レオ君のお店のいちごジャムパンはだれも買わなくなりました。

自分のお店にくるお客さんがへったので不思議に思い、レオ君はお店に来たお客さんにたずねてみました。

すると、「実はね、となりの村にね、レオ君と同じ味のいちごジャムパンをね、安く売っているパン屋さんがあるの。」「えっ！ そのパン屋の名前ご存知ですか？」

「確か、『シン』、っていう名前のご主人だったよう……」



2-4 (第二章カット10) のセリフ内容

レオ君は、お店を飛びだして、となり町のシンさんのパン屋についてレオが見た光景というのは……なんと！いちごジャムパンを買いに求めるお客さんの行列でした。

レオ君は、その行列をかきわけて前に進んでいきました。すると……

「ちょっとちょっとお客さん！ちゃんと並んでくださいよ！」

とパン屋のご主人「シン」に怒鳴られました。

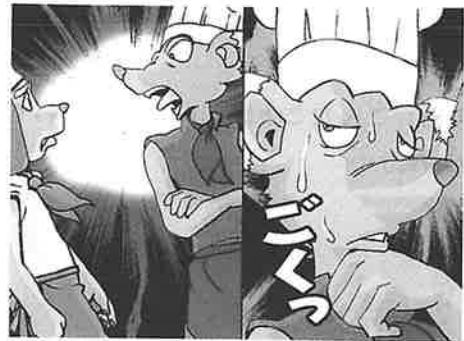
レオ君も怒って言い返しました。

「どういうこと！僕が考えたパンをかってにまねしちゃだめじゃないか！」

それを聞いてシンはびっくりしました。

シンは心の中では「レオがきた～！ どうしよう～」と思いながらも、

「なにいつてんだ！まねしようと何しようと、おれが作ったパンだ。お客さんだって同じ味で安い方がいいにきまってらあ。文句あるか！」と怒鳴りちらしました。



2-5 (第二章カット12) のセリフ内容

レオ君はそこにいることができず、泣きながらシンのお店を飛びだしました。ショックでした。「僕が努力を重ねてようやく思いついたパンなのに……。」

「シンのようにパンの値段を安くすればいいんだろうけど……安くすると次の研究のお金がなくなるし……どうすればいいんだろう……」

といろいろと考えながら、とぼとぼと歩いていました。



2-6 (第二章カット15) のセリフ内容

レオ君の前に、またもやあの弁理士のサルのキヨじいさんが現れました。

「実は……、僕が発明したいちごジャムパンをまねされたんだ。」

「まねをした方がいけないよね？」

「あ、でも、こんなことおじいさんに言ってもしょうがないよね。」

すると、とキヨじいさんは、

「しょうがなくはないぞ。前にも言ったじゃろ。わしの仕事は、発明で困っている者を助けることなんじゃ。どれ、話してみなされ。」

「それじゃあ……以前にいちごジャムパンのことを話したことあるよね。そのいちごジャムパンのことなんだけど、このパンは僕が考えたものだから、誰かが勝手にまねしちゃいけないよね？」キヨじいさんはひととおり聞き終えるとういいました。



2-7 (第二章カット 19) のセリフ内容

「残念じゃが、この場合、まねをされてもしょうがないのう。」

「自分が考えた『発明』を他人にまねされないようにするためにはなあ、『特許』というものをとらなければならないんじゃ。それで特許をとるためにはなあ、自分が考えた発明を書類に書いて特許庁というところに出さないといけないんじゃ。このことを『特許出願』というのじゃが、レオ君の場合はなあ、この特許出願をしていなかったようじゃからのう～」とキヨじいさんは言いました。



2-8 (第二章カット 22) のセリフ内容

「そうか！特許出願をすればいいのか！」

と言って、レオ君は、キヨじいさんの話を全部聞かずにそのまま自分の家に帰って行きました。

キヨじいさんは、そうやって走りだしたレオ君の背中を見ながら、少し不安そうな顔をして、「話は全部終わっておらんのにのう。」とつぶやいていました。

2-9 (第二章カット 24) のセリフ内容

そうしてレオ君は、さっそく、いちごジャムパンの特許出願をするために、いちごジャムパンのことを書いた書類を作りました。

そして、すぐにこの書類を特許庁に出しにいきました。

そして、レオ君はさっそくシンのお店にいて、シンにこう言いました。

「いちごジャムパンは僕のものだ！ちゃんと特許出願したんだからな。だからかってにまねをするな！」



2-10 (第二章カット 25) のセリフ内容

すると、シンは……「はあ～？特許出願だって～？そんなもん知らんな～。」

と言いながらも、実は心の中では「特許出願ってなんだ？ほんとうに大丈夫なのかな？」と少し心配でした。

レオ君はシンから相手にもされず困りました。そこでもう一度弁理士のキヨじいさんのところに相談しに行きました。



2-11 (第二章カット 27) のセリフ内容

「おじいさん！僕はちゃんと特許出願したんだからまねされないはずだよな？」

すると、キヨじいさんは、「まねされないようにするためにはのう、特許出願して、それが特許というも

のにならないとだめなんじゃ。ここまでは前に話したじゃろう？」

「それでじゃ、この後話の続きがあったんじゃが、レオ君はそれを聞かずに行ってしまったんじゃ。」

「それでじゃ、特許出願をしてから特許にするためにはなあ、特許になるかならないかを調べてもらう『審査』ちゅうもんがあるんじゃ。」

次にキヨじいさんの口からでた言葉は、もっと悲しいものでした。



2-12 (第二章カット 28) のセリフ内容

「今回のレオ君の場合はなあ、あのいちごジャムパンを特許にすることはできないんじゃ。残念じゃがのう。」

それを聞いたレオ君はとても悲しくなりました。レオ君は涙をこらえてキヨじいさんに尋ねました。「どうして、特許にできないの？」

すると、キヨじいさんはこう答えました。

「特許をとるためにはなあ、いくつか条件があるんじゃ。その条件の一つになあ、特許出願をするときにすでに世の中にあるものは特許にはできない、というのがあるんじゃ。」

「今回のレオ君の場合はなあ、特許出願をしたときにはなあ、すでにいちごジャムパンを売っていたから、特許出願をしたときにはもう新しくない、ということになるんじゃ。」「え～!? だっていちごジャムパンは僕が初めて作って売ったんだから新しいものだよ。」とレオ君は言いました。



2-13 (第二章カット 31) のセリフ内容

「仮に自分の発明であっても、特許出願をするときにすでに売られていたり誰かに知られたりしていたら、新しくない、ということになるんじゃ。だから、特許をとりたい場合はなあ、特許出願をする前に、誰かに教えたり見せたり売ったりしちゃあ、いけないんじゃ。たとえ自分のアイデアであってもじゃ。」とキヨじいさんは言いました。

「そうだったのか……」と、レオ君は悲しくなりましたが、気持ちを切りかえて

「次は失敗しないぞー！」と元気に叫びました。



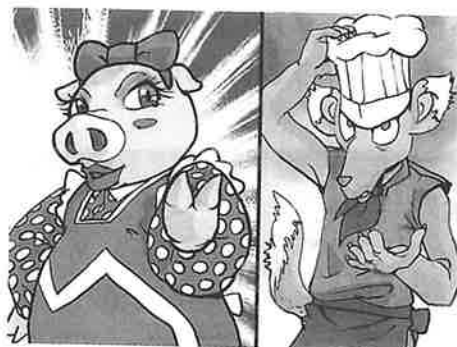
2-14 (第二章カット 35) のセリフ内容

一方、その頃、弁理士のメイおばさんのところにシンがやってきました。

シンは今までの出来事をメイおばさんに話しました。

すると、メイおばさんはこう答えました。

「その場合は、まねをし続けても大丈夫よ。そのいちごジャムパンとやらはだれも特許をとることはできませんから。」それを聞いたシンは、何事もなかったようにいちごジャムパンを売り続けました。



2-15 (第二章カット 38) のセリフ内容

それから1週間後、レオ君は、次の新作のパンを売り始めました。

そうです。レオ君はまた新しいパンの発明をしたのです。

そのパンとは、カレーをパンの中に入れて揚げたものでした(※注 この当時ありませんでした)。レオ君は

このパンを「カレーパン」と名づけました。

レオ君は、自信满满にそのパンを売っていました。レオ君は、この新作のカレーパンをちゃんと特許出願していたのです。もちろん、カレーパンを売る前にね。しかも、特許になるかならないかの審査をもしてもらい、すでにカレーパンはレオの特許になっていました。今回は失敗しないように、特許出願の書類の作成も審査の手続きも、弁理士のキヨおじさんをお願いしたんだけどね。



2-16 (第二章カット 40) のセリフ内容

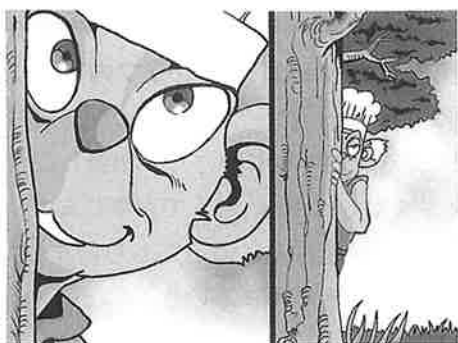
そんな中、レオ君のカレーパンが売れているのを木の陰からこっそり見ている人がいました。あのシンです。

「次は、カレーパンか～。それもまねしちゃえ。」と言ってシンはさっそくお店にもどり、レオ君と同じカレーパンを作って売り始めました。しかも、またレオ君のカレーパンよりも安く売りました。

そうなるもまたまたレオ君のカレーパンは売れなくなりました。

レオ君は、自分のカレーパンが売れなくなったことを不思議に思い「もしかして！」

と叫ぶと同時に、シンのお店に向かいました。



2-17 (第二章カット 42) のセリフ内容

案の定、シンのお店ではレオ君と同じカレーパンが売られていました。

しかし、今回のレオ君は前回のいちごジャムパンのときとは違います。

「ふう～っ」と深呼吸をすると、「僕のカレーパンを

勝手にまねするな！」

とシンを怒鳴りつけました。

シンは、心の中で、「やっぱり、きたか……。でも、今回も大丈夫だろう。」と思い、

「まねしようが何しようがこっちのかってだろ！」と前と同じように言い返しました。



2-18 (第二章カット 43) のセリフ内容

するとレオ君は自信たっぷりに、

「今回は前のときとはちがうよ。なんていったって、カレーパンは僕の特許だからね。だからまねすることはできないんだよ。」

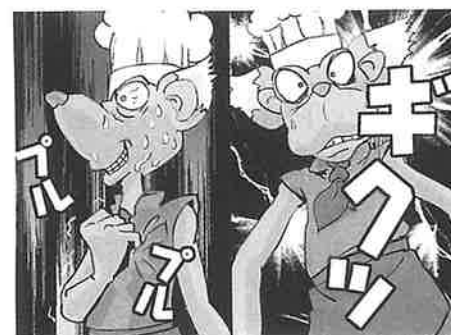
と言いました。



2-19 (第二章カット 44) のセリフ内容

それを聞いたシンは、「カレーパンの特許？ なんだそれ？ 知らないよ、そんなもの。」と答えました。

するとレオ君は、「知っているも知らなくても、特許になれば、誰もまねできないんだ！」と言い返しました。



2-20（第二章カット46）のセリフ内容

シンは、あわてて弁理士のメイおばさんのところに向かいました。

メイおばさんは、こういいました。

「今回の場合はね。シン君は、レオ君のカレーパンをかってにまねしてつくることはできませんわ。カレーパンはレオ君が特許をとったのですもの。」

「ある発明が特許になっていることを知らなくても、特許になっていればその発明は誰もかってにまねをしちゃあいけませんわ。」

それを聞いてシンはとぼとぼとお店に戻りました。



2-21（第二章カット50）のセリフ内容

お店でまっていたのはレオ君でした。

シンはレオ君に、うつむいたままこういいました。

「カレーパンはもう作らないよ……。」

レオ君は、「やったー！」と叫んで、「特許ってすばらしいな～」と心の中で思いながら、自分のお店に戻っていきました。



Ⅲ-3. 第三章を構成する主要カット画像の解説

3-1（第三章カット1）のセリフ内容

あのときから、カレーパンをまねするものは誰もいません。

おかげで、レオ君の作ったカレーパンは毎日売切れです。

ただ困ったことに、カレーパンはお店をあけるとすぐに売切れてしまうのです。だから、あとからお店に

来た人はカレーパンを買うことができないのです。

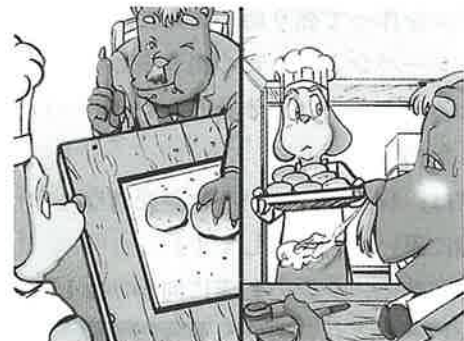


3-2（第三章カット6）のセリフ内容

ある日、レオ君の家にパン工場を経営している「リト」というクマのおじさんが訪ねてきました。リトおじさんは、レオ君のカレーパンを食べながらこういいました。

「やっぱりうまいな！このカレーパン！」と言うと、続けてこういいました。

「レオ君が発明して特許をとったカレーパンをうちの工場で作らせてもらえないかな？」どうやらそのおじさんは、レオ君のカレーパンが売れていることを聞いたようです。そして、自分のパン工場でカレーパンをたくさん作って、それを全世界で売ろうと考えているようです。



3-3（第三章カット11）のセリフ内容

レオ君は「あやしいな～」と思いながら、特許のことはやっぱり弁理士のキヨじいさんに相談しようと思い、「少し考えさせてください。あとで返事しますから。」と言って、リトおじさんに帰ってもらいました。

レオ君は、さっそくキヨじいさんのところに相談しに行きました。

すると、キヨじいさんからは意外な言葉が返ってきました。

「それなら、カレーパンを作ってもらったらどうじゃ？」とキヨじいさんは言いました。

「えっ!? だってカレーパンは僕が特許をとっているから僕しか作れないんじゃないの？」とレオ君は答

えました。

キヨじいさんは笑顔でこういいました。「作らせるかわりに、お金をもらうのじゃ。」

そしてキヨじいさんは続けてこういいました。

「特許をもっている者はなあ、特許を使わせることでお金をもらうことができるんじゃ。どうじゃ、ええじゃろ。」



3-4 (第三章カット13) のセリフ内容

それを聞いてレオ君は、家にもどってさっそくリトおじさんに電話をしました。

レオ:「僕のカレーパン、作って売ってもいいよ。でもね、そのかわりにお金がもうかった半分ちょうだいね。」

リト:「もちろんいいとも。どうもありがとう！これでレオ君のカレーパンを世界中で売ることができるよ！」リトおじさんは大喜びでした。



3-5 (第三章カット16) のセリフ内容

こうして、レオ君が発明したカレーパンは、リトおじさんのパン工場で大量に作られて全世界で売られました。レオ君のカレーパンはどの国でもとぶように売られました。もちろんカレーパンはレオ君の特許なのでだれもまねできません。特許を使っていいといわれたリトおじさんだけがカレーパンを作ることができるのです。

おかげで、レオ君もリトおじさんもたくさんのお金

を手にすることができました。しかも、レオ君は、自分のパン工場だけでパンを作っていたときよりもたくさんのお金を手にすることができました。

そして、レオ君は次の新しいパンの研究に専念することにしました。

レオ君のパン工場からレオ君の声が聞こえてきました。

「いいこと思いついた！」さあ、レオ君の次の発明はなんでしょうか？

それはまたの機会のお楽しみということで。



IV. 10年後・20年後の日本のエジソンを育てたい

今回の、「新電子紙芝居」を見た子供たちの話を聞いてみると「面白かったです。わたしも何かを発明して、ぜひ特許を取ってみたい」(小学6年生)「難しかったけど、楽しかった」(小学3年生)等の声が聞かれました。

子供たちが、今回の「新電子紙芝居」を1回見ても、毎日の学校での授業に比べると、それは小さな出来事に終わってしまうかもしれません。

しかしながら、小学生の時の小さな出来事が、大人になってからも強い印象として残っているような経験はないでしょうか？

「新電子紙芝居」を見て、「わたしも何かを発明して、ぜひ特許を取ってみたい」という子供の声が聞かれる事は、我々弁理士にとって大変嬉しいことです。

今回の「新電子紙芝居」を見た子供の中から10年後・20年後の日本のエジソンが、生まれるかもしれません。

10年後・20年後の日本を担う子供たちのために、今後とも「弁理士の小・中・高校への派遣」に関し、皆様のお力をお貸し頂きます様宜しくお願い致します。

(原稿受領 2006.10.5)